

創刊35周年を迎え、ますます面白く。

季刊

# 中 医 臨 床

CLINICAL JOURNAL OF TRADITIONAL CHINESE MEDICINE

- 定 価：本体 1,571 円+税 送料 210 円 ●1年予約：本体 1,571 円+税 4冊 送料込  
●2年予約：本体 1,500 円+税 8冊 送料込 ●3年予約：本体 1,429 円+税 12冊 送料込

## 【上海取材】現代中医鍼灸の足跡をたどる。

### 現代中医鍼灸の復興に力を尽くした陸瘦燕（138号）

民国時代、民間療法となっていた鍼灸学の復興と教育啓蒙に力を尽くした人たちがいた。南京の承淡安はその代表であるが、上海の陸瘦燕も鍼灸の手法を発掘・整理し、現代中医鍼灸の基礎を固めた一人である。

鍼灸学の整理再編に南京が大きな役割を果たしたことは、その後の統一教材が南京を中心にまとめられたことから明白であるが、私たちは、現代鍼灸の土台を作った拠点の1つとして上海にも注目している。特に鍼灸の補瀉手法を発掘整理した陸瘦燕について深く掘り下げたいと考えてきた。2014年4月、上海の龍華医院を訪れ、陸瘦燕の娘である陸焱壺先生に会って、陸瘦燕が現代鍼灸に果たした役割や陸氏鍼灸の特徴、さらにこの鍼の継承について話を伺った。

### 鍼灸教材の変遷と弁証論治の鍼（137号）

現代中医学のエッセンスは統一教材に凝縮されているが、鍼灸分野においてそのモデルになった教材が、1957年に現代中医学揺籃の地・南京で出版された。一方、上海では1960年に中国で最初の鍼灸学部が創設され、そこで使用される教材がまとめられていった。南京と上海、現代の中医鍼灸の形成に多大な影響を及ぼした両校は、歴史的な交流を果たして、その教材を充実させていった。2014年4月、上海中医薬大学の李鼎先生を訪ね、現代鍼灸学の重要教材である南京1957年版『鍼灸学』の出版前後の状況を伺いながら、鍼灸教材の変遷と弁証論治の鍼について話を聞いた。李鼎先生はこの南京と上海の交流に自ら立ち会い、その後も中医鍼灸の発展に当事者として深く関わってきた。

## 注目記事 李鼎教授の経絡弁証施治の特色（陳瑞瑩ほか）（138号）

李鼎先生は、「湯液治療と鍼灸治療の弁証論治は同一視できない」と説く。それでは、李鼎先生は実際にどのように臨床を進めているのだろうか。本稿では、李鼎先生が強調する経絡弁証の方法とその運用を明らかにする。李鼎先生は経絡学説にもとづく経絡弁証を重視し、「分部」と「分経」から治療にアプローチする。

**近日発行** 6月号（通巻141号）では、穴性論をテーマにした徐斌氏（南京中医薬大学）のインタビューを掲載します。

詳しくは当社ホームページをご覧ください。

<http://www.chuui.co.jp>



東洋学術出版社

ご注文は、メールまたは  
フリーダイヤルFAXで

FAX.01 20-727-060

〒272-0823 千葉県市川市東菅野1-19-7-102 / 電話047-321-4428 / E-mail:hanbai@chuui.co.jp / ホームページ ● <http://www.chuui.co.jp>

# 最近号の読みどころ

その1

ハイレベルの臨床力をもつ名老中医が語る鍼灸とは。

「臨床における弁証と治症の意義」 周楣声 (137号)

北京の中国中医科学院針灸研究所の黄龍祥氏は、鍼灸臨床の参考書として周楣声氏の『灸繩』を真っ先に推薦したいと語った(135号掲載のインタビュー)。「灸繩」は書名のとおり灸法に関する書であるが、経絡系統に関する周楣声氏の見方が記されているなど、興味深いテーマがいくつか掲げられている。

この中から137号と138号の2回にかけて、「鍼灸の弁証論治とはどういうものなのか」「湯液の弁証との異同はどこにある

のか」という観点について、周氏の見解を紹介する。

周氏は「治症」、つまり症状に対する治療の手段こそが鍼灸なのだとして述べ、症状に対する治療によって異病同治・百病皆治が可能になることこそ鍼灸最大の特徴であり、奥義なのだという。その根幹にあるのは「通」だ。

湯液と鍼灸は中医学の両輪であるが、鍼灸の特徴を見極めてこそ、鍼灸の弁証論治がどういうものであるかが見えてくる。

その2

鍼灸の弁証論治を再検証。

「鍼灸弁証と湯液弁証の相似と相違」 周楣声 (138号)

周楣声氏は湯液と鍼灸はまったく異なる治療方法であり、弁証方法において区別が必要であると述べる。特に中医学の基本である八綱弁証は鍼灸臨床には適合しないという。そして、鍼灸は直観を重視した直観弁証であり、湯液は推理を重視した八綱抽象弁証であると述べる。周氏は湯液では豊富で多彩な弁証方法が構築されてきているが、鍼灸には実用性を有する弁証方法は非常に少ないと指摘したうえで、鍼灸で有用な

弁証方法を紹介する。①根本としての臟腑とその枝葉としての経絡を対象とした「経臟弁証」、②病が気分にあるのか、血分にあるのかを見極める「気血弁証」、③圧痛部位を確認する「圧痛弁証」、④疾患の発作前に現れる不快感や前兆を捉える「前兆弁証」、⑤発病の機序(病機)を探る「隨機弁証」の5つをあげる。

その3

穴性論争へ一石。

「薬性と穴性」 何金森 (138・139号)

近年、中国では「湯液治療と鍼灸治療の弁証論治は同一視できない」という論争が起こっている。そのなかで、「穴性は薬性をモデルにして作られた」として、「穴性と薬性には違いがあり同一視できない」といった主張も争点の1つだ。138号・139号の2回にわたって、上海中医薬大学の何金森氏が「薬性と穴性」をテーマに、両者の違いを明らかにしながら、穴性の意義について述べる。何氏は、穴性を把握し、

局所にとらわれずに病因病機の観点から全体をみて、穴性を規範として病症と経穴を一致させ、理論にもとづく配穴を行うことによって「理・法・方・穴・術」の一貫性が保たれ、十分な治療効果を得ることができるという。そして、穴性の臨床応用はおもに配穴処方にあると強調し、合理的かつ精密に配穴する点こそ穴性を把握する意義があるという。

その4

日本の臨床に適合した穴性構築に向けて。

「穴性論」 外関 (137号)・関元 (138号)・豊隆 (139号)・神門 (140号)

「理・法・方・穴・術」の一貫した鍼灸の弁証論治体系において、「法」に対応したツボの作用＝「穴性」を、いかに日本の臨床で使える形で整理できるか――。128号の合谷から始まった本連載も、140号で第13穴を迎えた。

本連載では中国の資料をベースにしながらも、それを鵜呑みにせず、日本での臨床経験から答えを導きだそうとしている点が眼目である。

「集約的穴性論」は従来のように穴性を並べるだけの記述ではなく、ツボの作用を一つの流れのなかで捉えようとしており、これまでにない意欲的な試みといえる。そのほか、組み合わせるツボの作用(「対穴」)、「古典的な主治と自身の臨床的実感をすり合わせて総括する試み」「現代の研究論文の考察」「治験例」と、5人の臨床家がそれぞれのテーマで分担執筆する。